

北部家庭教育学級講演会を開催します

子育て講演会

『眠育－眠ることと生活リズムのたいせつさー』

地域ぐるみで子どもの眠りを守り、『眠育』で不登校を防ぐという取り組みをされている前田勉先生を招き、眠りと子ども達の心身の健全な成長の関係をわかりやすく話していただきます。

日時：11月29日（木）午後7時

場所：白鳥ふれあい創造館

問い合わせ先：高鷲振興事務所（72-5111）

白鳥ふれあい創造館（82-6000）

放課後児童クラブ支援員・補助員の募集!!

放課後児童クラブのお手伝いをしていただける支援員・補助員を随時募集しています。

子育て支援に関心があり、子どもの好きな人ならどなたでも結構です。

詳細については、児童家庭課までお問い合わせください。

みなさんのご応募をお待ちしています。

問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課（TEL67-1817）



『在宅ケア講演会』を開催します

郡上市医師会と郡上市地域包括支援センターでは、在宅医療や在宅ケアを考える講演会を開催します。

住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるために、先進的な取り組みをされている講師の話聞き、一緒に考えましょう。



- 日時 11月24日（土）午後2時～午後3時30分
- 場所 市役所八幡防災センター 防災研修室
- 演題 「住み慣れた地域で最期まで」
- 講師 内田 望先生
（埼玉県国保町立小鹿野中央病院院長）

☎ 地域包括支援センター ☎ 67-0008

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となり電話相談に応じます。

相談は無料（ただし、通話料は相談者の負担となります。）で秘密は厳守されますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

受付電話番号 0570-070-810

《日時》 11月12日（月）～18日（日）

月～金：午前8時30分～午後7時

土・日：午前10時～午後5時

※平日は、岐阜地方法務局人権擁護課、土・日は、名古屋法務局につながります。

《相談担当者》人権擁護委員、法務局職員

上記、強化週間以外の日でも、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。

パソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>（パソコン・携帯電話・スマートフォン共通）

空き家問題を考えるセミナーの開催のご案内



岐阜県では、家屋の所有者や地域の自治会代表者、空き家問題に関心がある県民の人を対象とした、空き家の管理に対する意識啓発や空き家を利用した地域活性化の取り組み事例発表など、空き家を様々なテーマから考える「空き家問題を考えるセミナー」が開催されます。

日時	第1回	11月7日（水）	シンクタンク庁舎	大会議室
	第2回	11月9日（金）	飛騨総合庁舎	大会議室
	第3回	11月16日（金）	西濃総合庁舎	大会議室
	第4回	11月22日（木）	恵那総合庁舎	大会議室
	第5回	11月29日（木）	可茂総合庁舎	大会議室

各回とも時間は、午後1時30分～午後4時になります。

対象 家屋所有者、地域の自治会等関係者、空き家問題に関心がある県民
（各回定員50名程度×5圏域 計250名）

費用 無料

問い合わせ先 岐阜県都市建設部住宅課 空家対策推進室

TEL 058-272-1111（代）内線3658（平日午前8時30分～午後5時15分）

申込方法

【必要事項】

氏名、住所、連絡先、参加ご希望の回

【申し込み先】

FAX：058-278-2783

Eメール：c11659@pref.gifu.lg.jp

（メール件名：「空き家問題を考えるセミナー参加申込」）

郵送：〒500-8570（住所不要）岐阜県庁 都市建設部住宅課 あて